



村田第一中学校

～未来への一步を踏み出す～



村田第二中学校

町内各所で
学び舎を巣立つ

【関連記事：22 ページ】



～新たな気持ちで一步前へ 新年度の始まりと町政運営の展望～

村田町長から皆さまへのメッセージ

新年度がスタートしました。入園入学や就職、職場の異動などによって、環境が変わり、新たな気持ちで一步を踏み出す方が多いのではないのでしょうか。慣れない環境に不安はつきものですが、それは決して心が弱いからではなく、「新たな環境でうまくやっていきたい」、「周囲の期待に応えたい」という向上心から生まれるものです。この前向きな気持ちを忘れず、皆さまが自分らしく、笑顔で毎日を過ごされることを願っております。

新年度における町政運営の基本方針につきましては、「令和6年度施政方針」として、本紙4～7ページにも掲載いたしております。また、去る3月15日に閉会した令和6年第2回村田町議会定例会におきましては、令和6年度当初予算をはじめ、いくつかの重要な案件について可決いただきました。

4月1日からは、デジタル庁が提供する行政手続きのオンライン窓口である「マイナポータル」のキャッシュレス決済に対応した「ぴったりサービス」を宮城県内の自治体で初めて導入いたします（本紙3ページ）。

このサービスは、住民票、戸籍および税証明等について、スマートフォンとマイナンバーカードを利用し、24時間いつでも交付申請することができ、手数料や郵送料は、キャッシュレス決済で支払いが可能となります。

証明書等は、決済確認後に郵送でお届けするものとなり、開庁時間に来庁できない方や町外在住者の利便性が向上いたします。今後は、証明書だけではなく、幅広い行政手続きをオンライン上で完了できるよう整備を進め、快適な利用環境の提供を図ってまいります。

また、児童福祉法の改正により、令和6年度より「こども家庭センター」の設置が自治体の努力義務とされたことを受けまして、本町においても、子育ての総合的な相談窓口として、「こども家庭センター」を4月1日より開設しております（本紙8ページ）。

全ての妊産婦、子育て世帯を対象として、相談支援体制の強化を図り、これまでの妊産婦や乳幼児の相談を受ける子育て世代包括支援センターの母子保健機能と、虐待や支援を必要とする家庭の相談を受ける児童福祉の両機能を一体的に運営し、連携を強化することで、子育て家庭を切れ目なく支援してまいります。

そして、本町の中長期的な振興発展につなげるため、明るい未来の実現に向けた投資を躊躇なく行うとともに、引き続き財政健全化に向けた取り組みの徹底を基本的姿勢に据え、新年度も町政運営のかじ取りを担ってまいりますので、今後とも皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年4月1日

村田町長 大沼 克巳

県内初!

キャッシュレス決済 『ぴったりサービス』を導入します!

▼内容

現在、村田町のマイナンバーカード保有枚数率は79.3%（2月末現在）で、全国1,741自治体のうち147位となっている中で、マイナンバーカードの利用促進を図るべく、宮城県で初めてデジタル庁が提供する「ぴったりサービス（マイナポータルの手続の検索・電子申請機能）」を利用したキャッシュレス決済対応のオンライン申請を開始します。

これにより、スマートフォン等とマイナンバーカードを利用し、住民票や戸籍、税証明等の**交付申請が24時間いつでも好きなときに**できます。証明書等は、**通常申請後3日～7日程度で郵送にてお届け**いたします（閉庁日を除く）。また、手数料納付の必要がない手続にも順次拡大していく予定です。

※県内でキャッシュレス決済に対応した「ぴったりサービス」の利用を開始するのは、村田町が初めてです。

▼利用開始日

令和6年（2024年）4月1日（月）



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

▼オンライン申請一覧

【住民票や戸籍など】9手続

住民票の写しの交付申請	除籍謄本・抄本の交付申請
印鑑登録証明書の交付申請	改製原戸籍謄本の交付申請
住民票の除票の交付申請	独身証明書の交付申請
戸籍謄本・戸籍抄本の交付申請	身分証明書の交付申請
戸籍の附票の交付申請	

【税に関する証明書】8手続

納税証明書の交付申請	資産証明書の交付申請
所得証明書の交付申請	評価証明書の交付申請
課税・非課税証明書の交付申請	土地・家屋名寄帳兼課税台帳申請
公課証明書の交付申請	軽自動車納税証明書（車検用）の交付申請

▼手数料の納付方法

PayPay、d払い、au PAYのQRコード決済での納付

▼手続に必要なもの

- ①スマートフォン、またはパソコン。
- ②電子証明書が有効なマイナンバーカードおよびマイナンバーカードの暗証番号
・マイナポータルへのログイン時に暗証番号（数字4ケタ）が必要です。
・手続の途中で、マイナンバーカードに格納されている署名用電子証明書の暗証番号（6ケタから16ケタの英数字）が必要になります。

- ③各種キャッシュレス決済サービス

オンライン申請方法については町ホームページからご確認ください。

（町ホームページ URL：<https://www.town.murata.miyagi.jp>）

【問】住民票や戸籍に関する証明書について	町民生活課	☎83-6401
税に関する証明書について	税務課	☎83-6403
システムの利用について	まちづくり振興課	☎83-2113

詳しくはこちら↓



村田町ホームページ

● はじめに ●

現下の我が国を取り巻く社会経済情勢は、昨年五月八日から新型コロナウイルス感染症が「五類感染症」に位置付けられ、三十年ぶりの水準となった賃上げ、企業の設備投資、株価の状況など、コロナ禍を乗り越え、明るい兆しが出てきています。しかしながら、出生数および婚姻数の減少による少子化の加速、長引く物価高騰などの課題に直面しており、これらの動向を注視する必要があります。

このような状況下にあっても、昨年九月の二期目の所信表明で申し上げました事項を軸に捉えながら、令和六年度を「先を見据えた投資による町の成長・財政健全化を実現できる年度」と位置付け、町民の皆さまが実感できる財政健全化の成果をお示しながら、町民の皆さまの暮らしに欠かせないタイムリーな施策および新たな投資による本町の振興発展に資する施策を推進してまいります。

これらの施策を成し遂げるため、「交流人口の拡大」を第一点目の重点項目として掲げ、地域資源や地域特性を活かした持続可能な地域づくりに向け、「ふるさと納税返礼品等起業支援」、国の特別交付税措置を活用した「地域活性化企業人材の受け入れ」、「交流人口拡大事業の育成」の三つの事業に取り組み、交流人口の拡大を図ってまいります。

第二点目に掲げる重点項目は「子育て・教育環境の充実」であり、「村田保育所

の改修」、令和五年度より新たに導入した「幼稚園活動の延長」等の事業に取り組みます。

次に、第三点目に掲げる重点項目は「防災・減災対策」であります。

元日に令和六年能登半島地震が発生するなど、改めて発生から十三年を経過する東日本大震災の経験を振り返り、災害に強いまちづくりを進めるための防災・減災対策を講じていかなければなりません。

そこで、「菅生地区頭首工の整備」、近年多発する豪雨災害への備えとしての「沼辺排水機場冠水対策」、加えて菅生地区公民館の耐震化・長寿命化や緊急避難所の空調整備、町民体育館の耐震化に向けた調査・設計業務などの「指定避難所等の整備」、「町道千塚竹ノ内線冠水対策」の四つの事業に取り組んでまいります。

このほか、令和六年度の主な事業として、「特産作物生産振興」、「農業振興地域の見直し」および「都市計画マスタープランおよび用途地域の見直し」、「舗装長寿命化」および「橋りょう修繕」の事業に継続して取り組んでまいります。

自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）は、令和五年度に実施した行政手続きのオンライン化をさらに進めるため、デジタル庁が提供する行政手続きのオンライン窓口である「マイナポータル」のキャッシュレス決済に対応した「びったりサービス」を宮城県内の自治体で初めて導入いたします。



このように、令和六年度は、冒頭申し上げました重点項目を最優先事項としながら、本町の中長期的な振興発展につなげるため、明るい未来の実現に向けた投資を躊躇なく行うとともに、引き続き財政健全化に向けた取り組みの徹底を基本的姿勢に据え、町政運営のかじ取りを担ってまいります。

● 分野別主要施策 ●

◆ 豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり

学校教育環境につきましては、小学校および中学校の配置計画について、令和六年度中の方針決定に向けて、保護者や地域住民の皆さまと十分な意見交換を踏まえたうえで、合意形成を図ってまいります。

学校教育につきましては、学習の定着のため、学力調査の結果を活かし、それぞれの学校の実情に応じた指導に努めるとともに、学校だけでなく、家庭での時間も含めた学習活動の「層の充実」に努めてまいります。

社会教育につきましては、学習機会の

充実と学習環境の整備を図るなど、地域の教育力の向上に努めてまいります。

◆ 健康づくりを支えるまちづくり

健康づくりと医療につきましては、「第3期健康むらた21計画」および「第2期村田町食育推進計画」に基づき、町民一人ひとりがより良い生活習慣を身に付けられるよう、食習慣や運動習慣の改善に向けた健康づくり事業に取り組むとともに、健康診査や各種検診の重要性について普及・啓発を行い、受診率の向上と保健指導体制の強化を図ってまいります。

医療体制の整備であります。新築移転により三月四日に開院した「みやぎ県南中核病院附属村田診療所」については、四月一日から小児科が新設され、週二回の診療が開始されることから、子育て世帯が安心して必要な医療を受けることができる医療体制および受診機会の充実につなげてまいります。

子育て支援につきましては、引き続き、未来を担う子どもたちを健やかに育む環境を充実させる取り組みを推進するため、令和五年度から開始した「子育て支援金」の支給などを継続してまいります。また、児童福祉法の改正により、令和六年度より「こども家庭センター」の設置が自治体の努力義務とされたことを受けまして、本町においても同センターを本年四月に設置しております。

高齢者支援につきましては、新たに策定した「第9期介護保険事業計画」に基づき、これまで積み重ねてきた地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す

ともに、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に行う事業を推進し、健康的な生活の実現に向け取り組んでまいります。

◆魅力的で活力あるまちづくり

農業生産の振興・体制の整備につきましては、地域の農業関係者による十年後を見据えた話し合いを支援し、令和六年度中の地域計画の策定に向けて、取り組みを推進してまいります。

担い手の育成・確保につきましては、新規就農者に対しまして、経営発展支援事業および次世代人材投資事業を活用し、就農初期の経営安定化に向けて支援を実施してまいります。

商業・工業の振興につきましては、企業への誘致活動の推進に向け、県との連携を強化するとともに、企業情報や立地動向の把握に努めてまいります。

観光の振興と文化財保護を両輪とする重要伝統的建造物群保存地区に指定されている蔵の町並みの将来的な活用方策につきましましては、観光資源としての魅力向上のための拠点となる「やましよう記念館」と「ヤマニ邸」について、リニューアルを目指し取り組みを進めてまいります。昨年十二月にオープンした「宮城オルレ村田コース」は、トレッキングにより自然を満喫し、心と体のリフレッシュや体力強化が期待できるなど、市民の健康増進を図るとともに、プロモーション活動を積極的に進め、インバウンド需要の取り込みを進めてまいります。

そのほか、昨年コロナ禍を終え通常開催することができました「布袋まつり」や「蔵の陶器市」など、各団体主催によ

る伝統的なイベントにおいても、令和六年度も多くのお客様に楽しんでいただけるよう、協力・支援を行うとともに、「交流人口拡大事業」により、民間団体との連携を深めながら、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ってまいります。

◆快適で利便性の高いまちづくり

町道の整備につきましては、引き続き「舗装長寿命化修繕計画」に基づく予防的・計画的な町道の舗装修繕に努めるほか、市民の皆さまの交通便利性の向上に向け、緊急性・地域特性等、さまざまな検証、協議を重ねながら町道改良事業を進めてまいります。

宮城県において管理している二級河川荒川および新川の河川改修につきましては、新川に大雨時の出水状況をリアルタイムで確認できるように、県において河川監視カメラを設置する予定とされているところであり、一日も早い日常生活の安全・安心・安寧の確保に向けた治水対策について、関係機関と連携を図りながら、鋭意取り組みを進めてまいります。

本町管理河川の整備につきましては、「緊急自然災害防止対策事業計画」に基づき、突発的な豪雨等による水害の軽減に努めてまいります。

また、関場地区南進整備について、引き続き事業促進に向けて県と連携を図りながら取り組んでまいります。

防災体制の整備・促進につきましては、消防団資機材として、小型動力ポンプ軽積載車の更新や消火栓の設置更新を行うなど、消防力の強化に取り組んでまいります。

また、自主防災組織連絡協議会を中心に町内自主防災組織相互の連携を高め、地域の組織的防災力の向上に努めるとともに、村田町公式LINEアカウントを活用し、災害・防災・防犯等の迅速な情報発信に努めてまいります。

◆安全・安心で環境にやさしいまちづくり

環境保全と公害防止につきましては、竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策において、処分場が廃止されるまでの間は宮城県の責任のもとに、引き続き環境モニタリングの結果を注視するとともに、周辺環境への影響を考慮し、生活環境の保全につながるよう、適切な維持管理を求めてまいります。

◆協働と連携のまちづくり

移住・定住の促進につきましては、引き続き「村田町定住促進事業補助金」による移住定住者の住宅取得の支援を継続し、本町への移住定住を推進してまいります。

結婚支援につきましては、未婚化・晩婚化が進むなか、人口減少の流れを抑制するため、婚活イベントやセミナーを開催し、良きパートナーと出会い、結婚へと結びつくよう取り組みを進めてまいります。

宅地造成事業につきましては、石生地内において昨年十一月より分譲宅地「サンプライズ石生（第二期）」の販売を開始したところであり、早期完売に向けて取り組みを進め、子育て世帯等の移住定住を推進し、人口減少の抑制を図ってまいります。

「活力あるまち・むらた」
「住みよいまち・むらた」
の実現へ

感染拡大から約四年が経過した新型コロナウイルス感染症は、昨年五月八日から「五類感染症」に位置付けられ、アフターコロナへの転換を迎えました。

その間、働き方や暮らし方など、個人の価値観が大きく変化し、町民ニーズの多様化が加速するなど、あらゆる角度から行政サービスのあり方を考えていかなければならない状況にあります。

また、雇用・所得環境が改善傾向にある中、長引く物価高騰、金融資本市場の変動、デフレからの脱却に向けた日本経済の動きが、本町の財政運営および町民生活に大きな影響を及ぼしており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

こうした状況を踏まえ、長引く物価高騰の影響等により厳しい財政運営が続く中、財政健全化に向けた取り組みを進め、人口減少に歯止めをかけられるよう、持続可能な地域づくりを推し進めるため、交流人口の拡大、子育て・教育環境の充実、防災・減災対策など、「先を見据えた投資」を躊躇なく行い、私が町長就任時から掲げている「活力あるまち・村田」と「住みよいまち・村田」の創造による「安心して豊かに暮らせるまちむらた」の実現に向けて、職員と二丸となつて町政運営に全力を尽くしてまいります。

令和6年度を“先を見据えた投資による町の成長・財政健全化を実感できる年度”と位置付け、財政健全化の成果をお示しながら、その貴重な成果を町民の皆さまの暮らしに欠かせないタイムリーな施策及び新たな投資による本町の振興発展に資する事業に反映してまいります。

※村田町財政健全化計画（令和2年11月策定）令和3年度～令和7年度

令和6年度 予算

令和6年度会計別予算規模 [単位：千円]			
会計別	当初予算額		
	令和6年度	令和5年度	対前年度
一般会計	5,429,555	5,273,538	156,017
特別会計	2,864,871	2,732,697	132,174
国民健康保険事業	1,380,025	1,296,877	83,148
後期高齢者医療	156,346	135,321	21,025
介護保険事業	1,320,655	1,289,499	31,156
宅地造成事業	7,845	11,000	▲3,155
公営企業会計	1,187,038	1,239,334	▲52,296
上水道事業	567,586	552,967	14,619
下水道事業	612,455	674,501	▲62,046
工業用水道事業	6,997	11,866	▲4,869
合計	9,481,464	9,245,569	235,895

貯金と借金の状況			
貯金（基金）の状況			
財政調整基金残高 （景気悪化による税収減・災害発生に備える貯金） 7億2千82万円 （対前年度 +1億389万9千円）			
これまでの貯金の推移 [単位：千円]			
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
248,551 （対前年度）	425,129 +176,578	616,921 +191,792	720,820 +103,899
一般会計で使える貯金の総額 13億324万9千円 （対前年度 +1億536万6千円）			
借金（町債）の状況 56億4千456万8千円 （対前年度 ▲2億5千518万円） （令和5年度末の見込み額）			

一般会計 54億2千955万5千円 （対前年度 +1億5千601万7千円 +3.0%）

依存財源

35億1千195万7千円（64.7%）

- 地方譲与税・交付金 1億1千457万6千円（2.1%）
- 地方消費税交付金 2億6千万円（4.8%）
- 県支出金 3億2千265万7千円（5.9%）
- 国庫支出金 4億2千772万4千円（7.9%）
- 町債 3億6千700万円（6.8%）

自主財源

19億1千759万8千円（35.3%）

- 町税 13億8千201万1千円（25.4%）
- 繰入金 1億4千605万6千円（2.7%）
- 寄附金ほか 3億8千953万1千円（7.2%）
- 地方交付税 20億2千万円（37.2%）

歳入

労働費・商工費・災害復旧費・予備費

1億281万9千円（1.9%）

- 公債費 6億4千446万1千円（11.9%）
- 教育費 7億2千630万9千円（13.4%）
- 消防費 2億5千359万7千円（4.7%）
- 土木費 4億5千970万4千円（8.5%）
- 農林水産業費 3億2千121万9千円（5.9%）

議会費

8千910万円（1.6%）

総務費

8億4千817万3千円（15.6%）

民生費

13億9千630万3千円（25.7%）

衛生費

5億8千787万円（10.8%）

歳出

令和6年度「重点項目」の主な施策

I 交流人口の拡大

新規 ふるさと納税返礼品等起業支援

[担当：財政課、まちづくり振興課]

ふるさと納税返礼品の開発に取り組む事業者のほか、村田町内で新たに起業し、地域の活性化に取り組む事業者を支援します。

新規 地域活性化企業人材の受け入れ

[担当：まちづくり振興課]

三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら、村田町独自の魅力や価値の向上等を図ります。

新規 交流人口拡大事業の育成

[担当：まちづくり振興課]

交流人口の拡大に向け、村田町の観光施設等を活用した各種イベントを実施する事業者等を募集・支援し、交流人口の拡大を図ります。

II 子育て・教育環境の充実

新規 村田保育所の改修

[担当：子育て支援課]

経年劣化による施設の老朽化が著しく、特に屋根の劣化が激しい村田保育所について、屋根の改修等に取り組み、安全で良好な保育環境の整備を図ります。

拡充 幼稚園活動の延長

[担当：教育総務課]

対象を4歳児まで拡充し、園児の体力・運動能力の向上に向けた取り組みや英語とのふれあいなど、付加価値のある幼稚園活動の延長により、更なる幼稚園活動の充実を図ります。

継続 保育料利用者負担額の軽減・

給食費の物価高騰分の公費負担

[担当：子育て支援課、学校給食センター]

長引く物価高騰等の影響により子育て世帯の家計の負担が増していることから、令和5年度に引き続き「保育料利用者負担額の軽減」及び「給食費の物価高騰分の公費負担」を継続し、子育て世帯の負担軽減に努め、子育て世帯を支援します。

IV その他の主な事業

新規 キャッシュレス決済サービスの導入

[担当：町民生活課]

クレジットカードや電子マネーなどの多様な決済手段に対応するため、本庁舎の窓口においてキャッシュレス決済サービスを試験的に導入します。

<キャッシュレス決済とは？>

現金を使わずに支払いを済ませる方法で、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済などの種類があります。

III 防災・減災対策

新規 菅生地区頭首工（赤道堰）の整備

[担当：農林課]

経年劣化により用水管理に支障が生じている赤道堰に長寿命化対策を施すことにより、機能の維持及び回復を図ります。

新規 沼辺排水機場冠水対策

[担当：農林課]

本町に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風では、機場内が浸水し、機場周辺の道路の冠水や家屋の浸水被害が生じたことから、近年多発する豪雨災害への備えとして、機場の冠水対策を実施します。

（黒沢尻用水路土地改良区に対する事業費負担）

新規 菅生地区公民館耐震化・長寿命化

[担当：生涯学習課]

安全で快適に利用ができるよう、コミュニティ活動の拠点であり、災害発生時における指定避難所としての重要な役割を担っている菅生地区公民館の耐震化・長寿命化を進め、防災・減災対策に取り組めます。

新規 緊急避難場所の整備

[担当：総務課]

元日に発生した能登半島地震において、複合的な災害の発生により孤立する地域が顕著となったことを踏まえ、避難所における避難者の生活環境の改善や感染症対策を講じるため、緊急避難場所の空調を整備します。

継続 町道千塚竹ノ内線冠水対策

[担当：建設水道課]

異常気象による記録的大雨や道路縦断勾配の影響による冠水区間の解消を図るため、町道千塚竹ノ内線の局部改良整備を行います。

継続 町民体育館耐震化

[担当：生涯学習課]

頻発化する地震災害に向けた指定避難所整備やスポーツ活動の充実を図る施設整備への取り組みとして、町民体育館の耐震化を図ります。



「こども家庭センター」を開設します

すべての妊産婦・子育て家庭へ切れ目のないサポート!!

村田町保健センターに「こども家庭センター」を開設します。

子育て世代包括支援センター（母子保健型）と児童福祉を一体化し、妊娠期から子育て期を包括的に支援します。妊娠・出産・こども・子育てに関する全般の相談や、虐待や貧困などの悩みを抱えた方からの相談をお受けし、専門員が支援します。一人で悩まず、どんなことでもお気軽にご相談ください。

<p>出産の準備はどうすれば？</p> <p>初めての妊娠で不安</p> <p>妊娠期</p> <p>2人目の出産上の子が心配</p>	<p>出産後の体調がすぐれない…</p> <p>出産後</p> <p>赤ちゃんの体重は増えてるかな？</p>	<p>遊び方やしつけの仕方がわからない</p> <p>子育て期</p> <p>自分の体調や気持ちが不安定</p>	<p>イライラすると子どもに当たってしまう…</p>
---	--	--	----------------------------

※相談内容に応じて、情報提供や手続きの案内を行ったり、適切なサービス・支援機関へおつなぎします。

こども家庭センター（保健センター内）



～妊娠・出産・子育て支援～

- 母子健康手帳交付・セルフプランの提供
- 妊娠中の相談
 - ・体調管理や生活・食事
 - ・心配ごとや出産に向けた準備
- 出産後の相談
 - ・赤ちゃんのお世話や授乳のこと
 - ・産後の体調や気持ちについて
- 育児の相談
 - ・体重の増えや発達のこと
 - ・育児不安やストレスへの対応など



～児童虐待に関する相談～

- 子どもの虐待に関する相談
 - ・子どもが家族から虐待を受けている
 - ・つい子どもを怒鳴ったり叩いてしまう

☎ 0224-83-2312

☎ 090-7760-9924
(保健センター用スマホ)

- 開所：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分
- 保健師・助産師・栄養士などが支援します。
- お気軽にご相談ください（来所や訪問での相談もお受けします。まずお電話ください。）

その他に「村田町子育て支援センター」でも子育てに関する相談ができます

子育て世代包括支援センター（基本型）として、子育て支援コーディネーターが、子育てに関する悩みの相談や、子育てに関する情報の提供を行います。

☎ 0224-83-3901

□ 開所：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時



～子育て支援センターはどんなところ？～

子育て支援センターは、親子で自由に遊ぶ場所です。乗用玩具、ままごと、トミカ、絵本コーナー等、さまざまな遊びができます。屋外にはアンパンマンの遊具や砂場があります。親子で楽しむ「なかよし広場」や「子育てサークル」も人気です。絵本の貸出、子育てに関する情報提供や相談なども行っています。有料で一時預かり保育も実施しています。詳しい内容は下記をご覧ください。

なかよし広場

親子で楽しむ広場で月1回程度開催しています。今年度は、「リトミック」「夏まつり」「エレクトーンコンサート」「運動会ごっこ」「クリスマス会」「豆まき会」「お楽しみ会」等を予定しています。広報紙や子育てカレンダーにてお知らせします。

4月は、22日～24日に
こいのぼりづくりを行います。(申込不要)

一時預かり保育

町内にお住まいの1歳以上の就園前のお子さんの一時預かり保育を行っています。預ける理由は問いません。

※前日までに申込が必要になりますので、子育て支援センターにご連絡ください。

利用時間：午前9時から正午
午後1時から4時

利用料：1回500円



お母さんの広場

お子さんを託児して、お母さん方で楽しむ広場です。今年度は、「ハーバリウム制作」「子育ての講話」「子どもの応急手当」「お正月フラワーアレンジメント」等を予定しています。リフレッシュできると毎回好評です。

詳しくは、広報紙や子育てカレンダーでチェックしてください。



誕生日カード

誕生月には・・・
お誕生カードをプレゼントしています。

▼今月の対象

4月生まれの未就園児

※来館時に手形を押し
誕生日カードを
プレゼントします。

誕生月であることを職員まで
お声がけください。



～手作り玩具大好評！！～

ボランティアむらたの皆さんから制作協力いただいた玩具で、楽しく遊んでいます。

〈新幹線遊び〉

〈パン屋さん〉



〈メルちゃんの着せ替え〉

子育てサークル

満2歳のサークル(月1回程度活動)と満1歳のサークル(2か月に1回程度活動)があり、同じ年齢のお子さんと遊ぶことができます。

現在、子育てサークルメンバーを募集しています。活動は5月からとなります。活動内容は、メンバーで決めます。詳しくは、子育て支援センターまでお問い合わせください。昨年度は、消防署見学、寒天遊び、プール遊び、クッキー作り、新聞紙遊びなどを行いました。

子育て支援センター

子育て世代包括支援センター

開館日＝月曜日～金曜日(土・日・祝日休み)

利用時間＝午前9時～正午

午後1時～4時30分

【問】子育て支援センター(村田町児童館)

☎ 83-3901



休日窓口を開設します

年度初めは就職・転勤・入学などによる住所変更等各種手続きが多くなる季節です。そこで、各種証明発行および住民異動届等に対応するため休日窓口の開設を実施します。

また、マイナンバーカードの申請や交付などマイナンバーに関する業務についても取り扱いますので、ぜひご利用ください。

開設日	4月7日(日)・14日(日)
受付時間	午前9時～午後4時
必要書類	運転免許証、マイナンバーカードなど本人であることを証明できるもの
対応窓口	役場本庁舎1階 町民生活課
取扱業務	○住民異動届(転入・転出・転居等) ○各種証明書(住民票・戸籍証明・戸籍の附票・身元証明書・印鑑証明書等)の交付 ○印鑑登録および廃止の手続 ○戸籍届出 ○マイナンバーカード交付等 ※交付手続きについては、すでにカード交付通知書(はがき)がお手元に届いている方のみ対象となります。

なお、当日は混雑する場合がありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

マイナンバーカードを所有している方の転届届は、スマホやパソコンを使ってマイナポータルのオンライン手続き(データ反映に時間がかかるため、来庁予定日の閉庁日を除く2～3日前まで)が可能ですのでご利用ください。

ご利用内容によって取り扱いきれない業務もありますので、事前にお問い合わせの上ご利用ください。

【問】 町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

引越しをしたら住民異動届を忘れずに!

入学・就職・転勤等による引越しで住所を異動する方は、転入、転出、転居の住民票異動手続きが必要です。異動届は、国民健康保険、国民年金の資格確認や選挙人名簿登録など行政サービスにつながる大切な手続きです。忘れずに手続きを行ってください。

また、転入届・転居届の際は、マイナンバーカードに最新の住所を記載しますので、異動する方全員のコピーを持参してください。

※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、過料に処せられることがあります。

【問】 町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

副町長に後藤寿信氏就任



令和6年第2回(3月)村田町議会定例会で副町長の人事案件が提出され、議会の同意を得て、後藤寿信氏が副町長に就任しました。

後藤氏は、昭和60年に宮城県庁に入庁し、以後、土木部道路課長、東部土木事務所長、農林水産部次長、水産林政部次長、仙台土木事務所長を歴任されました。

任期は、令和6年4月1日から4年間です。

固定資産の縦覧制度について

縦覧制度とは、固定資産税の納税者が自己の土地や家屋の評価が適正か他の固定資産の評価と比較し、確認できるようにするための制度です。

縦覧できる方	①土地または家屋を所有する納税者 ②納税者からの委任状を持参した方
必要書類	運転免許証など本人であることを証明できるもの
期間	4月1日(月)～5月31日(金) (土・日曜日・祝日を除く) 午前9時～午後5時
手数料	無料
縦覧場所	役場西庁舎1階 税務課

【問】 税務課 資産税班 ☎83-6403

令和6年度固定資産税課税台帳の閲覧ができます

閲覧できる方	①固定資産税納税者および納税義務者 ②納税者からの委任状を持参した方 ③借地人、借家人(借地または借家している土地・家屋に限ります)
必要書類	運転免許証など本人であることを証明できるもの
期間	随時(土・日曜日・祝日を除く) 午前9時～午後5時
手数料	4月1日(月)～5月31日(金) (縦覧帳簿の縦覧期間)の閲覧は無料です。 ※上記以外の期間は、1件あたり300円かかります。
閲覧場所	役場西庁舎1階 税務課

【問】 税務課 資産税班 ☎83-6403

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集戸数（20戸）

建物説明	住所：村田町大字村田字塩内161番地2
	3DK 風呂付 5階建
入居資格	<ul style="list-style-type: none">・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方・子育て世帯、若年夫婦世帯、または転入世帯であること・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること・税金等の滞納がない方・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）など
申込期間	4月1日（月）～4月15日（月）

その他、入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。

【問・申込】建設水道課 管理班 ☎83-6407

町営住宅入居者募集

▼入居募集戸数（19戸）

住宅名	建物説明
北の内住宅	3DK 風呂釜無 中耐3階
石生住宅	3DK 風呂釜無 中耐2・3階
金谷住宅	3DK 風呂釜有 中耐3階
入居資格	<ul style="list-style-type: none">・現在、住宅に困っていることが明らかの方・税金等の滞納がない方・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）など
申込期間	4月1日（月）～4月15日（月）

その他、入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。

【問・申込】建設水道課 管理班 ☎83-6407

令和6年4月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- ①国民健康保険税 1期分
- ②介護保険料 1期分
- ③水道使用料 4月分
- ④下水道使用料 4月分

【問】〈国民健康保険税・介護保険料〉

税務課 ☎83-6403

〈水道使料・下水道使用料〉

建設水道課 ☎83-6407

今月の行政相談

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

▼日時＝4月17日（水）午前10時～正午

▼場所＝役場本庁舎3階 ミーティングルーム

【行政相談委員】大内光夫さん

沼辺字竹ノ内260番地 ☎52-6826

生活保護の相談窓口

▼日時＝4月11日（木）午前10時～午後3時

▼場所＝役場本庁舎3階 ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎53-3122

健康福祉課 社会福祉班 ☎83-6402

令和6年度友好親善交流派遣事業の中止

みやぎ蔵王三源郷推進協議会の事業として、蔵王・川崎・村田の三町から英国に研修生を派遣している事業ですが、原油価格高騰の影響やウクライナ情勢など不安定な世界情勢を鑑み、派遣生の安全確保を最優先に考え、派遣事業を中止することにしました。

【問】まちづくり振興課 ☎83-2113

第32回小京都むらた写真展を開催します!!

『第32回みちのく宮城の小京都・村田フォトコンテスト』に町内外から素敵な作品が数多く寄せられました。多くの方にご応募いただきありがとうございました。

これらの作品について、厳正な審査を行い、各部門入賞作品が決定しました。

写真展では、応募のあった全作品を展示します。入場は無料ですので、ぜひご来場のうえ、村田の魅力をとらえた力作をご鑑賞ください。

開催期間	4月13日（土）～21日（日） 午前9時～午後4時
場所	道の駅「村田」2階研修室

【問】村田町観光物産協会

（まちづくり振興課内）

☎83-2113

「くらしの学習会」会員募集

毎日の暮らしの中で分からないことや知りたいことを学習し、解決するために、仲間と一緒に楽しく活動してみませんか？

村田町くらしの学習会は、賢い消費者になることを目的に、研修会や講習会などを開催し、会員同士の交流を図っています。

▼募集対象＝町内在住の女性（年齢不問）

▼申込締切＝4月22日（月）

▼申込先＝町民生活課総合窓口班

【問】町民生活課

☎83-6401

生涯学習課・公民館からのお知らせ

◎ジュニア・リーダー（マボック）会員募集！！

町内在住の中学生・高校生を対象に、子ども会活動や小学生の体験活動のリーダーとして活躍するジュニア・リーダーを募集します。

ジュニア・リーダーは、子どもたちのために自らすすんで行うボランティア活動です。子どもが好きな方、仲間と一緒に楽しい活動をしたい方、ぜひチャレンジしてみませんか。たくさんの仲間と楽しい活動が君を待っています！

詳しくは、学校をとおして配布するチラシをご覧ください。

【問】生涯学習課 ☎ 83-2023

◎村田町文化協会会員募集！！

仲間と一緒に楽しく活動してみませんか？

村田町文化協会には、民謡・歌謡・舞踊・華道・書道・詩吟・合唱・バンド・フラダンスなど、さまざまなジャンルの団体（現在16団体）が加盟し活動しています。

皆さんも興味のある団体をみつけて、一緒に楽しんでみませんか。また、文化協会に加盟を希望する団体も募集しています。1年間を通して募集中ですので、いつでもお気軽にお問い合わせください。

【問】町文化協会事務局 ☎ 83-2023

◎村田町スポーツ推進委員ニュースポーツ講師派遣事業のお知らせ

ニュースポーツの普及・推進、町民の生涯スポーツの振興のため、町内の各種団体※が行う研修会やイベントなどに、スポーツ推進委員の講師派遣事業（無料）を行っています。

2月には、「ニュースポーツ交流会」を開催し、48名が、「カローリング」と「ラダーゲッター」、「リング・キャッチ・クロス」の3種目を実施しました。参加した方からは、「初めての競技を体験できてとても楽しかった」「親子で楽しむことができよかったです」などの感想がありました。健康づくりや地域づくりに、ぜひご活用ください。

※各種団体：地区公民館、地区振興会、PTA、子ども会、町内企業、自主活動グループ（5人以上の団体）など



【問】生涯学習課 ☎ 83-2023

◎村田町スポーツ振興協会資金援助制度について

村田町スポーツ振興協会では、町内に住所を有する方、もしくは町内の事業所・学校に所属している方に対して、各種大会参加の資金援助を行っています（出場する選手・監督・コーチ等）。

該当する大会は、次のとおりです。

- ①オリンピック大会
- ②権威ある国際競技大会（世界選手権、アジア大会及びユニバーシアード大会）
- ③国民体育大会
- ④全国高等学校選手権大会
- ⑤東北総合体育大会
- ⑥全国高等学校体育連盟、東北高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、文部科学省が主催又は共催若しくは後援する全国大会及び東北大会
- ⑦小学生を対象とする東北大会・全国大会
- ⑧東北中学校体育連盟が主催する東北大会
- ⑨宮城県中学校体育連盟が主催する県大会（県中総体、県新人大会等）

※中学生対象の東北大会と県大会（⑧および⑨）については、例年各中学校からの申請により交付しています。

資金援助は、令和6年度中に開催される大会に限ります。大会出場後も対象となりますので、令和7年3月31日までに申請してください。

【問】スポーツ振興協会事務局

☎ 83-2023

◎村田町スポーツ少年団団員募集！！

村田町の各スポーツ少年団では、本年度の団員を募集しています。

スポーツ少年団は「ひとりでも多くの青少年にスポーツの喜びを！」との願いを込めて日々活動しています。子ども時代の楽しいスポーツ体験や遊びの仲間は、かけがえのない財産で、一生の友人となるはずです。スポーツ少年団に入団して、一緒に楽しく活動しませんか？

詳しくは、学校をとおして配布するチラシをご覧ください。

【問】スポーツ少年団本部事務局

☎ 83-2023

◎「むらたっ子応援ボランティア」募集！！

家庭・地域・学校が「協働」することで、地域全体で子どもたちの学びの場を支援する「地域学校協働活動」としての取り組みです。

小学校、中学校、幼稚園、保育所、児童館、子育て支援センター、各地区公民館等で、子どもたちの活動にご協力いただきます。

【問】生涯学習課

☎ 83-2023

就学援助制度のお知らせ

経済的理由などにより、お子さんを小学校・中学校に就学させることにお困りの方で、一定の要件に該当するときは、申請により学用品費や給食費などの援助を受けることができます。

▼該当要件

- ・生活保護の廃止または停止世帯
- ・自己の居宅を有しない給与所得者で、世帯全員の年間総収入が目安額に見合う方

※ただし、親族等からの援助がある場合や資産の保有状況などにより、援助の該当とならない場合があります。

- ・町民税の非課税世帯
- ・児童扶養手当の受給者
- ・その他特に援助が必要であると認められる世帯

▼援助費目

学用品費、新入学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費等（学年等により支給額は異なります。）

▼支給方法

年2回（前期・後期）に分けて支給します。

▼申請方法

お子さんの通学している学校、または教育委員会にご相談ください。年度途中での受け付けもしていますが月割での支給となります。

【問】教育委員会 教育総務課 ☎83-2037

村田町育英会奨学生募集

村田町育英会では、令和6年度奨学生（貸与型）を募集します。

▼募集人数＝若干名

▼応募資格

村田町在住者の方で、高校（特別支援学校の高等部含む）・高等専門学校・各種専門学校・大学（短期大学含む）・大学院に在学し、向学心があり成績優秀で経済的理由により学費支弁が困難な方

▼奨学金貸与額

- ・高校生、高等専門学校生（1～3年生）
各種専門学校生
月額2万円以内
- ・大学生、高等専門学校生（4～5年生）、大学院生
月額3万円以内

▼貸与期間

奨学生が在学する学校の修業年限（卒業まで）

▼返還方法

貸与期間終了後1年経過時から10年以内。月賦・半年賦・年賦のいずれかの方法を選択。繰上償還可能です。

▼申込方法

申込書（教育委員会にあります）を記入のうえ、身上概要書・在学証明書・学業成績証明書・所得証明書・納税証明書を添えて、教育委員会へお申し込みください。

▼奨学生の決定

村田町育英会理事会において奨学生選考を行い、採否決定後、本人へ通知します。

▼応募受付期間＝4月1日（月）～4月19日（金）

【問】教育委員会 教育総務課 ☎83-2037

今月の歴史みらい館

見てみらいん！ 今月のおすすめ本

売上がアップする 商品写真の教科書

著者：やまぐち千予 出版社：玄光社 MOOK

SNS にアップする写真も思いのままに撮ることができたら嬉しいですね。撮影するモノの特性を引き出すことや、そのモノの魅力やアピールしたい所を、写真で表現出来るようになる本です。

本書では、カメラの基礎はもちろん、スマホを使った撮影のコツも伝授しています。撮影対象は、モノに限らず、人物やペットの撮影などについても解説されています。

この一冊で、気軽にデジタル写真の基礎から応用まで学ぶことができます。



◆テーマ展「端午の節句」を開催します。

5月5日は、こどもの日。この日は「端午の節句」と呼ばれ、男の子がたくましく育つようお祈りし、家族の繁栄を願う行事を行ってきました。

歴史みらい館では、この端午の節句にあわせ五月人形、武者人形、武具等を展示します。町民の方から寄贈・寄託された品々を中心に展示します。

また、「蔵の町むらたつるし飾りの会」の皆さんの作品も展示します。ぜひご覧ください。

▼期 間＝4月16日（火）
～6月2日（日）

▼場 所＝村田町歴史みらい館 1階企画展示室

▼開館時間＝午前9時～午後5時

▼4月の休館日

1日・8日・15日・22日・30日

【問】村田町歴史みらい館 ☎83-6822



消費者の窓

通信販売での「定期購入」に関する相談が全国の消費生活センター等に多く寄せられています。特にインターネット通販では、申込み前に「最終確認画面」をよく確認することが重要です。

【事例1】 SNSで初回980円のダイエットサプリの広告を見てクレジットカード払いで注文した。その後商品が届き、中身を確認したら6箱入っていて、代金も約2万円になっていた。1箱のみ980円で注文したつもりだったが、申し込み際に「期間限定クーポンプレゼント」を選択したことで、約2万円の商品が3カ月ごとに届く定期購入になっていたようだ。次回以降は解約したいが、事業者の電話番号にかけてもつながらない。どうしたら解約できるか。

【事例2】 SNSの広告に「白髪が目立たなくなる」とあるのを見て、事業者の販売サイトに進み、育毛エッセンスをコンビニ後払いで申し込んだ。支払代金が約2,000円であり、いつでも解約可能な定期購入と思っていたが、事業者より商品発送メールが届き、後払い事業者から3本で約1万6,000円の請求メールが届いた。あまりに高額なことに驚き、販売



依然として多い通信販売での「定期購入」トラブル

サイトの事業者に電話したところ「5回継続が条件のコース（支払総額約6万7,000円）を申し込んでいるので解約はできない。どうしても解約したい場合は2回目の代金を支払った上で違約金約2万5,000円を支払うことになる。」と言われた。そのような契約を結んだ覚えはない。違約金を支払わずに2回目までで解約したい。

◆消費者へのアドバイス

- ・インターネット通販では、注文する前に販売サイトや「最終確認画面」の表示をよく確認しましょう。
- ・特定商取引法により申込みの意思表示を取り消すことができる場合があります。

☆消費生活相談 まずはお電話を！

【問】 町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
午前9時～午後4時 月～金 ☎ 52-5700

・宮城県消費生活センター

平日 午前9時～午後5時（土日は午後4時まで）

☎ 022-211-3123

※祝日・年末年始はお休みです。

ご存じですか？

国民年金

令和6年度 国民年金保険料のお知らせ

令和6年度国民年金保険料（月額）	
定額納付	16,980円
定額+付加保険料	17,380円
（免除後の一部納付の方）	
1/4納付	4,250円
半額納付	8,490円
3/4納付	12,740円

※第1号被保険者の方には「国民年金保険料納付案内書」が4月上旬までに届きます。

学生納付特例制度のご案内

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となる学校は、学校教育法に規定する大学、専修学校および各種学校等です。

【申請書の提出先】

年金手帳または基礎年金番号通知書、学生等であることを証明する書類（学生証、在学証明書等）を持参のうえ、役場窓口または年金事務所で申請してください。

※申請は郵送もしくはマイナポータルからも可能です。

【昨年度に学生納付特例承認を受けていた方】

令和6年度も引き続き在学している方には、日本年金機構から「令和6年度学生納付特例申請書」（はがき）が4月上旬に届きます。そのはがきに必要事項を記入し返送することで令和6年度の申請ができます。

【保険料はあとから納めることができます】

学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間の分から順に納めること（追納）ができます。

ご希望の場合は、大河原年金事務所または下記のねんきんダイヤル（加入者用）にお問い合わせください。

【問】 町民生活課 保険年金班 ☎ 83-6401
大河原年金事務所 ☎ 51-3111

ねんきん（加入者用） ☎ 0570-003-004
ダイヤル（受給者用） ☎ 0570-05-1165

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

第3期健康むらた21計画について

平均寿命が延びている一方で、高齢化や生活習慣の変化により、高血圧や心疾患、糖尿病などの病気の予防が課題となっています。

本町では、町民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組むことができるよう、各種事業を展開してきました。

こうした取り組みの結果、健康への関心が高まり、運動の必要性を感じている人や毎日の歯みがきが習慣になっている人は増えています。一方で、若い男性の朝食欠食、若い女性の低体重、男女とも飲酒・喫煙者割合の増加、がん検診受診率の低さなど多くの課題が残されています。

令和6年3月策定の第3期健康むらた21計画では、「生涯を健康で生き生きと暮らせるまちづくり」を基本理念とし、一人ひとりが自分の健康は自分で守ることを基本に、地域で健康づくりを推進してまいります。

「計画のスローガン」として上記をかかげ、子どもから働き世代、高齢者まで、誰ひとり取り残さない健康づくりに取り組みます。

計画の重点目標

- ☆ 子どものむし歯対策と8020の推進
- ☆ 生活習慣病の予防と重症化予防
- ☆ こころの健康と保持・増進

取り組みの6分野

- 1 栄養・食生活
- 2 身体活動・運動
- 3 休養・こころの健康
- 4 歯の健康
- 5 飲酒・喫煙対策
- 6 生活習慣病の早期発見・がん対策



次回から分野ごとに健康のポイントをお知らせします。

≫ 次回は、「栄養・食生活」
についてお知らせします。

ほけんセンター ニュース

検診や健康情報をお知らせします

★ 保健センターのご紹介 ★

保健センターでは、健康づくりための事業を行っています。

子どもから高齢者まで幅広い年代の方を対象に、健康診査、健康相談、健康講話、予防接種、訪問相談等をとおして、皆さんの健康の保持・増進を応援しています。

開所時間 8:30~17:15
(土日、祝日、年末年始を除く)

TEL 0224-83-2312

健康に関すること、お気軽にご相談ください。

★ 保健センターで行っている事業 ★

- 母子保健事業
(乳幼児健診、赤ちゃん訪問、育児相談)
- 予防接種事業
- 健康増進事業
(がん検診、特定健診、健康相談)
- 精神保健事業
(こころの相談、自死対策事業)
- 健康づくり事業
(運動教室、ウォーキングマップの整備)
- 栄養改善事業
(食育推進活動、保健推進員活動支援)
- その他
(献血、医療用ウィッグ等費用助成)



情報

ポケット

4月

●骨髄バンクドナー助成金交付事業について

骨髄・末梢血幹細胞の提供者（ドナー）の負担軽減およびドナー登録者の増加や移植の推進を図るため、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄または末梢血幹細胞の提供を行った方に対し、助成金を交付します。

助成対象者	骨髄等の提供または、最終同意後に中止した方で、提供日または中止日において村田町に住所を有している方
申請期限	骨髄等の提供または中止日から1年以内
助成上限額	骨髄等の提供等に係る面談、通院および入院の日数、1日につき2万円 ※1回の提供につき14万円（7日）を上限

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問】保健センター ☎83-2312

●令和6年度定期予防接種のお知らせ

▼高齢者肺炎球菌ワクチン

～65歳の肺炎予防～

高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成は、定期接種対象となる65歳の年齢でのみ受けられます。

対象者	過去に接種したことがない方で ①接種日において満65歳以上66歳未満の方 ②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能およびHIVにより免疫機能に障害がある方
接種期間	66歳の誕生日の前日まで
予診票の送付	65歳を迎えた方に対して、誕生日の月末以降に順次個別に通知します。接種費用等は個別通知でお知らせします。



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

日時	4月9日(火)・23日(火) 午前9時30分～11時30分受付
場所	仙南保健所
その他	感染が気になる方は原則無料検査は予約が必要です。 検査内容：問診・採血(10ml) 検査結果：次の検査日に来所していただき、直接お知らせします。(代理不可)

<性感染症や肝炎に関する相談>

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

登録要件	年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方 体重：男性45kg以上、女性40kg以上
登録の流れ	登録の説明→問診→申込書記入→採血
日時	4月9日(火)・23日(火) 午前9時30分～11時30分受付
場所	仙南保健所 ※献血ルーム(アエル20・AOBA)でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●アルコール専門相談

アルコールの問題は、心身の健康を損ない、家族にも大きく影響するものです。精神保健福祉士が相談をお受けします。本人だけでなく家族が相談することもできます(要予約)。

日時	4月17日(水) 午後1時30分～4時30分
場所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132



催し

●船岡駐屯地創設記念行事

当駐屯地は、第2施設団創設63周年および船岡駐屯地創設65周年記念行事を開催します。

当日は、JR船岡駅よりシャトルバスが運行します。駐車場に限りがございますので公共の交通機関をご利用ください。

日時	4月7日(日) 午前9時～午後3時
場所	陸上自衛隊船岡駐屯地
内容	記念式典、観閲行進、訓練展示、音楽演奏、各種試乗、物産販売等

詳細は、船岡駐屯地公式ホームページをご覧ください。皆さまのお越しをお待ちしています。

【問】陸上自衛隊船岡駐屯地 司令職務室
☎55-2301

●日本桜景A0ノビ+アート展開催

村田町、柴田町、大河原町よりA0ノビ2、2枚組1、他全国約20カ所の桜名景を大判展示するほか、木製アート作品などを展示します。

開催期間	4月9日(火)～14日(日) 午前10時～午後6時
場所	仙台市青葉区一番町東北電力ビル1F 電力グリーンプラザギャラリーS
主催	仙南芸術写真集団
後援	宮城県芸術協会 他

【問】仙南芸術写真集団 佐々木欧舟
☎83-2212



募集

●みやぎ県南中核病院企業団職員募集のお知らせ

申し込みをされる方は、必ず試験案内をご確認ください。試験案内および申込書は、当院1階受付総合案内で配布します。また、当院ホームページからダウンロードすることもできます。

詳細については、4月9日(火)に当院ホームページに掲載します。

受付期間	4月9日(火)～5月8日(水)
試験日・会場	5月18日(土) みやぎ県南中核病院
試験方法	作文試験、適正検査、人物試験(面接)、 身上調査
申込先	〒989-1253 柴田郡大河原町字西38番地1 みやぎ県南中核病院 事務部総務課人事係宛て
HP	https://www.southmiyagi-mc.jp/

【問】みやぎ県南中核病院事務部総務課人事係
☎51-5500

▼新型コロナワクチン

対象者	①65歳以上の方 ②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能およびHIVにより免疫機能に障害がある方
時期費用等	秋冬に1回接種します。 接種費用や接種方法等は広報むらた9月号にてお知らせします。

▼二種混合ワクチン

対象者	小学6年生
予診票の送付	予診票、医療機関一覧を同封した個別通知を4月末日送付予定です。

▼子宮頸がんワクチン

令和4年度より積極的接種勧奨が再開し、9価ワクチン(シルガード)も定期接種となりました。9価ワクチンの記載がない予診票をお持ちの方で、接種希望の方は予診票の差し替えが必要です。保健センターまでご連絡ください。

対象者	①H20.4.2～H25.4.1生の女子(定期接種) ②H9.4.2～H20.4.1生の女子(キャッチアップ)
予診票の送付	①中学1年生には、4月末日に送付予定です。中学2年生以上の対象者にはすでに送付してあります。 ②平成19年度生まれのうち、未接種者へは4月末日に送付予定です。すでに対象となっている方へは送付してあります。 ※受け方や医療機関等の詳細は、同封の通知をご覧ください。
接種期間	①小学6年生～高校1年生相当学年 ②令和7年3月末

▼日本脳炎ワクチン

対象者	①小学3年生 ②高校3年生相当
予診票の送付	①9歳の誕生日翌月以降に送付 ②4月末日に送付予定 ※受け方や医療機関等の詳細は、同封の通知をご覧ください。
接種期間	①9歳以上13歳未満 ②20歳未満

▼麻しん風しん混合ワクチン

対象者	幼稚園・保育所等の年長児(H30.4.2～H31.4.1生)
予診票の送付	予診票、医療機関一覧を同封した個別通知を4月末日送付予定です

町内に住民登録のある方が対象です。予診票が早めに必要な方は保健センターまで。

【問】保健センター ☎83-2312

町

のようす 令和6年2月末日現在

人口…10,046人(-5人)

男… 5,046人(+1人)

女… 5,000人(-6人)

転入… 25人 転出 16人

出生… 4人 死亡 18人

世帯数…4,110戸(+11戸)

喜びと悲しみ

誕生おめでとう(敬称略)



赤ちゃん 保護者 行政区

おおた	ほづき				
太田	葉月ちゃん	(弘輔・敦美)	内	町	
いとう	あらか				
伊藤	新くん	(光矢・友加)	千	塚	

おくやみ申し上げます(敬称略)



氏名 年齢 世帯主 行政区

大沼美根子	(73)	本人	内	町
眞壁 君子	(99)	厚子	小泉	西町
柴崎 すを	(95)	孝市	関	場
小石川とくよ	(86)	本人	本	郷
大沼おね子	(99)	哲男	本	郷
菊地さつき	(97)	本人	荒	町
大庭 邦子	(86)	定夫	本	町
小原 妙子	(86)	本人	菅生	下
小林 文弘	(82)	本人	小泉	東
小笠原ゆき子	(82)	本人	沼田	
大友 新吉	(95)	光一	沼辺	南
千葉 徳夫	(80)	本人	本	郷
大宮けさを	(93)	本人	足立	西

※広報むらた3月号No.591に掲載しておりました喜びと悲しみの世帯主に誤りがございました。大変申し訳ございません。正しくは以下のとおりです。

氏名	年齢	世帯主	行政区
誤 山家ユキ子	88	安造	千塚
正 山家ユキ子	88	寶造	千塚

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げます。弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届け出の際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括 支援センター

いきいき通信

地域包括支援センターでは、令和6年度も高齢者のみなさんが元気に暮らしていくための取り組みを多数予定しています！

4月からの年間予定

●各種介護予防教室●

6月参加者を募集し、7月から開催予定です。

募集する際は、広報紙等でお知らせします。自分にあった運動ペースで取り組めるよう、いくつかの段階に分けて教室を開催します。



●ものわすれ相談●

偶数月の第1火曜日 午後1時30分～3時

川崎こころ病院の院長石井先生が認知症の不安がある方の相談に応じています。予約制です。

●おれんじカフェ●

毎月第4水曜日 午前10時～11時30分

認知症について学んだり、相談できる集いの場です。出入り自由です。都合の良い時間にご参加ください。



●シニア倶楽部●

毎週月曜日 午後1時30分～3時

特別講座は毎月1回 木曜日に開催

脳トレや健康づくりのための通いの場です。申し込み不要です。自由にご参加ください。

☆3月の地域包括支援センター行事☆

場所はいずれも「多世代交流センター」です。

おれんじカフェ 参加自由	日時：4月24日(水) 午前10時～11時30分
シニア倶楽部 参加自由	4月の毎週月曜日(祝日休み) 午後1時30分～3時
シニア倶楽部 特別講座 参加自由	日時：4月25日(木) 午後1時30分～3時 持ち物：水分、タオル、上靴
ものわすれ相談 ★要予約	日時：4月2日(火) 午後1時30分～3時 相談医 川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

「小規模多機能型居宅介護あいやま」主催のカフェ 4月はお休みです。5月からスタート予定です！いきいき通信でお知らせします。

【問】地域包括支援センター ☎83-6413

4月の行事

事業名	日	時間／場所	備考
母子健康手帳交付	8日(月)・22日(月)	13:00～15:00／保健センター	本人来所希望
こころの健康相談	9日(火)	13:30～15:30／保健センター	要予約
BCG	17日(水)	9:00～9:30受付／保健センター	対象：R5.10.15-11.17生
1歳6カ月児健診	18日(木)	12:20～12:40受付／保健センター	対象：R4.8.6-10.18生
4カ月児健診	18日(木)	13:30～13:45受付／保健センター	対象：R5.11.21-R6.1.15生
人権相談	24日(水)	13:00～15:00／多世代交流センター	多目的室
育児相談	25日(木)	9:30～10:30／保健センター	
生活相談	毎週水曜日	13:00～16:00／多世代交流センター	和室

1歳お誕生相談持ち物：母子健康手帳、問診票、1回分のおやつ、飲み物、「天使の笑顔」依頼書・写真(希望者)母子健康手帳交付持ち物：妊娠届、個人番号カード等

保健センター、多世代交流センター | 保健センター、多世代交流センターは、小さなお子様が多く利用しています。小さなお子様等、ご利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控えいただき、次回実施予定日にご利用ください。

4月の休日当番医

日	内科	内科薬局
	外科	外科薬局
7日(日)	村田内科クリニック(村田) ☎83-6061	やすらぎ調剤薬局(村田) ☎83-6890
	かわち医院(大河原) ☎52-3115	大槻薬局東新町店(大河原) ☎52-0885
14日(日)	中核病院附属村田診療所(村田) ☎83-2445	アイン薬局村田店(村田) ☎82-1682
	みやぎ県南中核病院(大河原) ☎51-5500	仙台調剤大河原西店(大河原) ☎51-4011
21日(日)	玉淵医院(柴田) ☎56-1012	槻木中央薬局(柴田) ☎56-3169
	永沼整形外科(柴田) ☎54-2244	ひまわり薬局(柴田) ☎87-8430
28日(日)	村川医院(柴田) ☎54-2316	もみの木薬局(柴田) ☎54-3837
	庄司クリニック(大河原) ☎51-3741	さとう調剤薬局(大河原) ☎51-4431
29日(月) 昭和の日	いとうハートクリニック(大河原) ☎87-8701	奥羽調剤薬局大河原店(大河原) ☎87-8472
	みやぎ県南中核病院(大河原) ☎51-5500	アイランド薬局(大河原) ☎53-4189
日	歯科	
7日(日)	菊地歯科医院(柴田) ☎57-2950	氏家歯科医院(角田) ☎63-3525
14日(日)	大河原歯科医院(大河原) ☎52-2250	高橋歯科医院(白石) ☎26-3543
21日(日)	あいはら歯科医院(大河原) ☎53-8138	大久保歯科医院(角田) ☎62-4084
28日(日)	安藤歯科医院(大河原) ☎53-2348	千木良デンタルクリニック(白石) ☎26-1131
29日(月)	飯淵歯科医院(柴田) ☎56-1026	竹内歯科医院(角田) ☎62-0880

宮城県子ども安心 夜間コール



お子さんの急な発熱やケガなどで、すぐに受診させた方がよいのか、様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

固定電話、
携帯電話からは…
☎#8000
PHSなどからは…
☎022-212-9390

相談時間／19:00～8:00

平日夜間初期 救急外来



仙南夜間
初期急患センター
(みやぎ県南中核病院の正面敷地内)
受付時間／18:45～21:30

☎51-9986

○診療科目／内科
(中学生以上の方)
・急な発熱など救急患者
・自家用車などで来院できる方

【問】

保健センター
☎83-2312
多世代交流センター
☎83-5422

※みやぎ県南中核病院選定医療費(休日は7,700円)についてはじめて来院される方や、ご予約のない患者さんは、保険診療の一部負担金とは別に、選定医療費がかかります。



村 田町産の米が一等を受賞

令和5年11月13日、14日に開催された令和5年度宮城県農林産物品評会（うるち玄米部門）において、出品された134点の中から農事組合法人北向結ファームの「つや姫」が宮城県知事賞一等農林水産大臣賞を受賞されました。

今回受賞された北向結ファームは、令和6年度の新嘗祭へ献穀を行います。



第 42回全国中学生人権作文コンテストにて法務省人権擁護局長賞を受賞

3月1日、第42回全国中学生人権作文コンテスト中央大会にて優秀な成績を取められた村田第二中学校3年生の大内天寧さんから、町へ受賞の報告がありました。町からは、この功績をたたえ賛辞の贈呈が行われました。

また、村田第二中学校が人権に対する意識高揚に努めたとして、法務省人権擁護局長および全国人権擁護委員連合会長より感謝状が贈られました。



春 の火災予防運動

3月1日から3月7日までの7日間、春の火災予防運動が全国で実施されました。1日には、消防団、大河原消防署村田出張所の方々が町内を巡回し、火災予防運動を呼びかけました。

また、パレード当日は悪天候のため、幼稚園と保育所の幼年消防クラブは参加できませんでしたが、「ぼくたち、わたしたちは火遊びを絶対にしません！」と大きな声で火災予防を誓いました。



雪 あそび「うさぎの足あとを追いかけてみよう」を開催しました

3月2日、南蔵王野営場を会場に、小学生がジュニア・リーダーと一緒に雪あそびを楽しみました。

雪山で思いっきりそり滑りをしたり、雪上でのチャンバラに挑戦してみたりと、参加した小学生は、普段の生活では体験できない大自然の中での活動に大興奮。

また、活動をとおして、ジュニア・リーダーと小学生の交流も深めることができました。





み やぎ県南中核病院附属村田診療所 開所式

新築移転を進めてきたみやぎ県南中核病院附属村田診療所の開所式が3月4日に行われ、関係者参列のもと、新診療所の完成を祝いました。地域医療を守り、一次医療を担う医療機関として期待されます。

4月1日からは、週2回の小児科外来が開設され、身近な医療機関で受診することができるようになります。

医療機関が減少する中、新しい施設・設備により充実した、安心できる医療提供体制が整備されました。



伝 建地区「文化財防火訓練」を 実施しました

3月4日、村田商人やましよう記念館(重要文化財旧大沼家住宅)とヤマニ邸で防火訓練を行いました。

旧大沼家住宅では、毎年、職員による訓練を行っていましたが、今年は、伝統的建造物群保存地区(伝建地区)の住民の皆さんにも防火意識を高めてもらうべく、参加いただきました。職員の初期消火訓練や通報訓練に続き、消火器取扱いの講習を受けた後、水消火器を使った消火訓練を行いました。



村 田小学校JRC委員会、村田第二 中学校生徒会が義援金を寄託

能登半島地震により被災された方々を支援するため、3月18日、村田小学校JRC委員会、村田第二中学校生徒会の代表が役場を訪れ、それぞれ校内で働きかけ募金活動により集めた義援金を町へ寄託しました。

寄託額 村田小学校JRC委員会 20,573円

村田第二中学校生徒会 42,748円

義援金は日本赤十字社を通じて、被災地に送金され、被災された方々の生活支援に役立てられます。



ふれあいひろば

このコーナーは、町民の皆さんがつくるコーナーです。初投稿の方も大歓迎です。掲載希望月の前月10日頃まではがき、ファックス等で送付してください。
※投稿作品が多い場合や投稿内容によっては、総務課で掲載作品を選ばせていただきますのでご了承ください。

【問】総務課 総務班 ☎833-2111
☎833-5740

俳句

春通し 息子を見舞ふ夫つま

背せの丸まるし 鈴木 恵子

ささやくは 春愁はるせうの風 里暮色 小林 光正

花器青し 花蠟梅はなろうばいの 色と香と 千葉 萩雅

川柳

野の草も 空気の浄化に 励ためんでる 雑草子

老人会 初の友となり 憩やすみいの場 千葉 てる

寝坊した 仕事を 夢を見て 松尾 芭純

夢を見て 千葉 てる

感謝と希望を胸に学び舎を巣立つ

春の訪れとともに、町内の各小・中学校、幼稚園、保育所で卒業式、修了式、卒園式が行われました。コロナ禍で行事の中止や変更など、制限の多かった期間を乗り越え、入学・入園したころに比べると、ずいぶんと立派に成長した子どもたち。その凛とした姿に保護者の目に涙が浮かぶ場面もありました。卒業された皆さまおめでとうございます。

▼町内各小・中学校、幼稚園、保育所の卒業生、修了児、卒園児

村田第一中学校	63名	村田第二中学校	20名
村田小学校	60名	村田第二小学校	23名
村田幼稚園	29名	村田保育所	14名

▼村田小学校



▼村田第二小学校



▼村田幼稚園



▼村田保育所



まちのスポーツ

村田町スポーツ振興協会顕彰式

2月22日、村田町中央公民館で村田町スポーツ振興協会顕彰式を開催し、本年は、スポーツ奨励賞を8名の方が受賞されました。

受賞された皆さまおめでとうございます。今後のますますのご活躍をお祈りします。

〔スポーツ奨励賞 8名〕

- 薄木 陽香さん (白石高校3年 陸上・競歩)
- 相澤 千優さん (柴田高校2年 ウェイトリフティング)
- 玉手 一輝さん (村田高校2年 空手道)
- 玉手 蒼輝さん (村田高校1年 空手道)
- 鈴木 日都さん (仙台城南高校1年 レスリング)
- 佐藤 咲優さん (山形中央高校1年 バスケットボール)
- 真壁 沙弥さん (村田第一中学校3年 サッカー)
- 大沼 舜さん (村田小学校5年 バドミントン)

【問】生涯学習課 ☎83-2023



谷山自然公園の石橋（しゃっきょう）について、河北新報の記者の方より写真特集に取り上げたい…とガイド依頼を受け取材に同行し、結果、河北新報12月4日号(六県版)「秘境の魅力」として大きく掲載されました。後日、この特集が河北新報社内で高評価を得た事や読者から多くの反響が支局へ寄せられた事が記者の方から報告があり、村田町の谷山の魅力が広く認知され嬉しく思いました。

また2月には、ブリコラージュ・ソシアル・クラブと共催で村田町の地域を舞台としたドキュメント映像「じんじんと山和尚」（2022/海子揮一）のミニ上映会を開催し、予想を超えるご来場があり、好評を博しました。残り任期も僅かですが町の魅力発信に努めます。



【問】まちづくり振興課 政策推進班
☎ 8 3 - 2 1 1 3

協力隊フェイスブック



協力隊インスタグラム



～健やかで 幸せな食卓を～ 体にやさしい健幸レシピ

健康を保つためには、主食・主菜・副菜を基本にバランスよく栄養をとることが大切です。ご家庭でも作りやすく、+1品でより栄養が取れるレシピを紹介します。

旬の食材を上手に食卓に取り入れ、バランスよく食べて、健やかな毎日を過ごしましょう。

今月の地元食材「キャベツ」

子どものおやつに!手軽に栄養満点レシピ【キャベツナコーン焼き】

材 料 5 人 分	キャベツ(小玉)	1/8個(約100g)
	※春キャベツが柔らかくておすすめです。	
	とろけるチーズ	大さじ3(約30g)
	ツナ	1缶
	※具材をハムに変えてもおいしいです。	
	コーン	大さじ3
	ホットケーキミックス	1袋(150g)
	★卵(M)	1個
	★牛乳	1カップ

レ シ ピ

- ※3歳児のおやつを目安に量を計算しています。
- ①キャベツを千切りにする。
 - ②ボウルに★を入れて、よく混ぜ、ホットケーキミックスを加えて粉気がなくなるまでよく混ぜる。
 - ③②に①のキャベツ、ツナ(汁気は軽くきる)を加えてさっくり混ぜる。
 - ④フライパンで③を片面焼いている間にツナとコーンを上に散らす。
 - ⑤④の裏面も同様に焼く。
- ※冷ましてからラップに包んで冷凍しておく、電子レンジで温めてすぐに食べることができます。

【おやつは栄養のあるものを選びましょう】

野菜やたんぱく質、成長期に必要なカルシウムを1品でとれるレシピです。ホットケーキミックスを使用することで、簡単においしく作るができます。子どもにとっての「おやつ」には、「食の楽しみを知る」だけでなく「栄養補給」という大切な役割があります。レシピの量や味付けを参考に作ってください。

(おすすめのおやつ)

ごはん、パン、麺等の炭水化物やヨーグルト、チーズ等の乳製品、果物

(おやつの適切なエネルギー・塩分量)

1～2歳…90～150kcal 塩分0.3～0.5g

3～5歳…120～200kcal 塩分0.4～0.6g

【栄養成分(1人分)】

エネルギー224kcal(りんごの分は含まません)、塩分0.58g、野菜の量20g

【問】保健センター ☎ 8 3 - 2 3 1 2



～保健推進員のおすすめポイント～

ツナ缶は汁ごと入れることで、ふわっとしっとり仕上がります。キャベツの食感も楽しく、食材本来の味を生かした味付けになっているので、子どものおやつにぴったりです。にんじんを細かく切って、生地に混ぜると、もっと彩りがよくなります。ぜひお子さんと一緒に作ってください。

右 / 佐々木裕子さん
左 / 遠藤洋子さん



むし歯 ゼロの子

2月28日に行われた3歳6カ月児健診で、むし歯がゼロだったみんなを紹介しします。これからも歯を大切にしようね！
“むし歯ゼロの子”には、むし歯の治療が完了しているお子さんも含まれます。むし歯予防も大切ですが、定期的に歯科健診を受け、お口の中の状態を知ること大切です。むし歯ができてしまったら、早期に治療しましょう。

これからも歯を大切にしようね!



たんの ゆきめ
丹野 雪芽ちゃん
(足立東)



すが あいる
菅 碧流くん
(荒町)



おおつき あやと
大槻 郁斗くん
(石生)



こばやし ゆ あ
小林 由愛ちゃん
(足立西)



さくらなか ゆうり
櫻中 悠理くん
(石生)



いたばし と あ
板橋 杜青くん
(千塚)



たむら みなと
田村 湊くん
(石生)